

# 個別避難計画の作成について ご協力のお願い

## 個別避難計画とは？

災害発生時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等（※「避難行動要支援者」といいます）について、一人ひとりに対して避難を支援できるよう、避難先や避難支援の方法などを記載した計画のことです。  
市で定める計画作成の優先度の高い方から計画様式等を送付し、作成を依頼しています。

### 計画作成の優先度が高い避難行動要支援者となる基準

1. 次のいずれかに該当し、社会福祉施設等に入所していない方（ご本人の心身の状況）
  - 身体障害者手帳1級・2級の方で、障害支援区分4から6の認定を受けている方
  - 愛の手帳1度・2度の方で、障害支援区分4から6の認定を受けている方
  - 要介護4から5の方
  - その他市長が必要と認める方（在宅人工呼吸器を使用する方など）
2. 上記のうち、居住地が次のいずれかの状況に該当する方（ハザードの状況）
  - 浸水想定区域、土砂災害警戒区域にお住まいの方
  - 東京都が判定している地域危険度で、総合危険度がランク3以上の区域にお住まいの方

## 町田市の取組

**市内全域**で優先度の高い方の計画作成を推進しています。

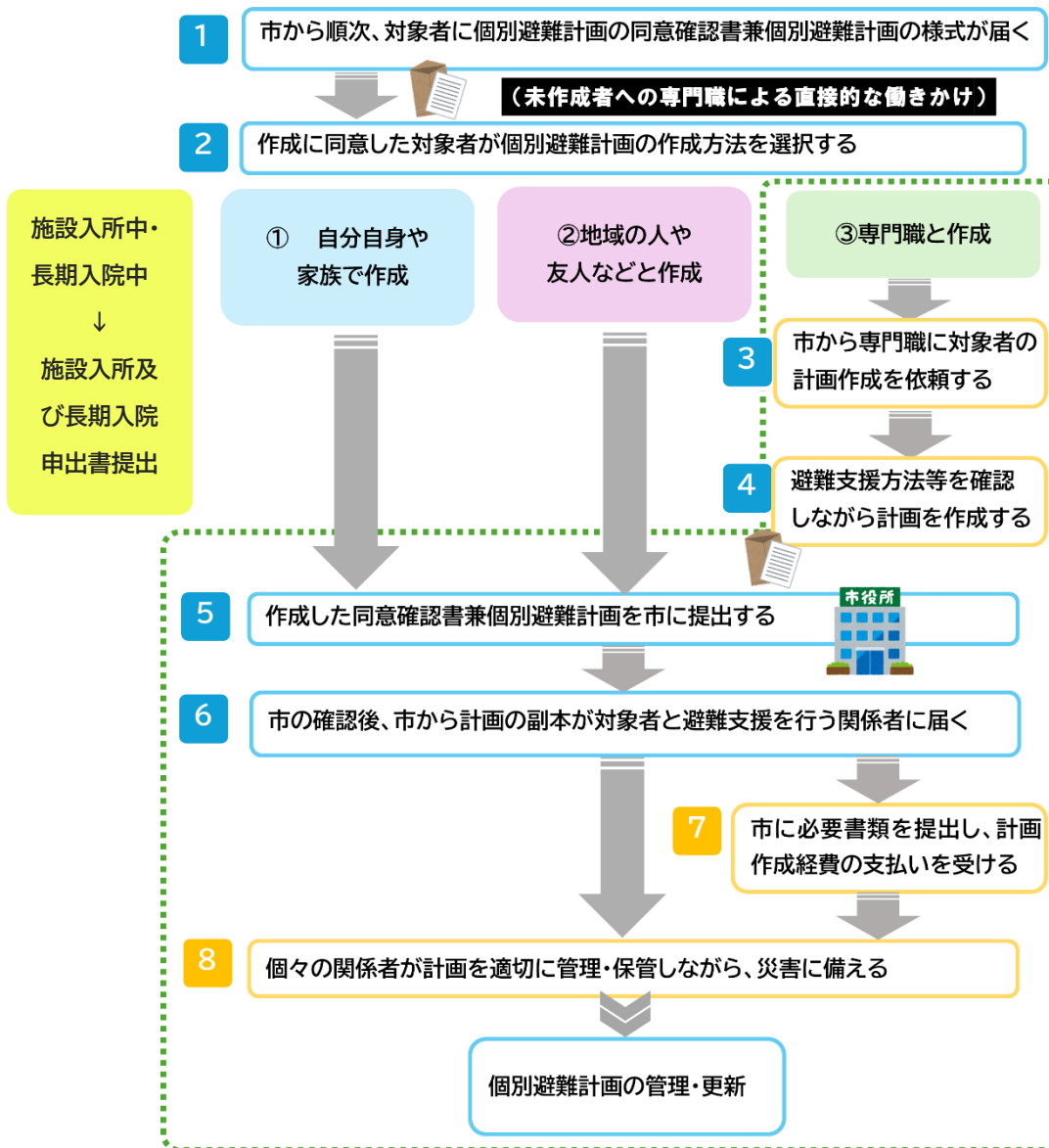
2026年度は、6月中旬以降順次、作成対象者へ計画様式を送付します。

<2025年度の実施結果>

- ・対象者669人のうち490人が回答（回答率：73.2%）
- ・回答のうち計画作成231人、中止（施設入所・長期入院、死亡等）259人
- ・要介護4、5の方では計画作成108人、中止229人

⇒計画作成とともに、対象者の所在確認も重要

# 個別避難計画作成の流れ



## みなさまにお願いしたいこと

1件でも多くの計画作成につながるよう、避難行動要支援者やそのご家族の方へ個別避難計画の制度の周知にご協力をお願いします。